

公有地についても根本的には耐用年数の近いところになるべく空いた場合には移っていたいて、耐用年数がきたところは早く空けるような方針でまいりたいと思っておりますけれども、細部につきましてはご質問によってお答え申しあげたいと思います。

○庶務課長(生子国利君) 公営住宅の高層化についてでございますが、この問題については市長の考え方としてご説明した通りの方針でやっていきたいと思うわけですが、別に考えた場合に都営住宅も市の中にもあり、これらの建てかえも都として方針をたててあるわけですから、これらとも競合していかないかならない問題であり、そういう点で市全般の用地そのものの高度化を考えていく必要があるのではないかと、この点で、使途についても考えていきたいということ、それから仕法については具体的にどうするかという問題につきましては後日担当委員会におきましてご審議をいただく方法をとりました。

その仕法によって基本を決めまして今後進みたいと考えている次第でございます。

○環境保全課長(八木房雄君) 自席からお許しをいただきまして補足説明をさせていただきます。

市内に現有する私有井戸の問題でございますが、先ほど市長からご答弁がございましたように、三月に四十九件を調査しております。そのうち飲料可とする井戸が十一件でございますが、これについては今後十分飲料水の水質検査をいたしまして保存に努力したいと思っております。給配水用のポンプもここで購入いたしまして貸し出しをするという計画をたてております。ご期待にそうよう努力をする所存でございます。

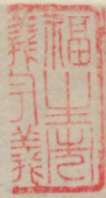
○二番

(貫井喜代次君) ただ今市長ならびに担当課長からご答弁がございましたが、第一点の土地の高度利用について市長の答弁にもありましたように五十戸空くのが七、八年で空くということですが、それには先ほども申しあげま

したように、今からそういう計画をたてて、遂次空いた場合には他に移すという方法を計画検討をするうえに、たつて、そういうことが可能であろうと、先ほども申しあげましたように、居住者という大きな問題があるとともに、高層不燃化ということになりますと、財源問題もありませんので、早急に今年・来年ということには、いかない問題ではないかと思ひますので、是非これは計画をたてて、遂次高層不燃化住宅として、一ヶ所にまとめたい、たゞ、ということとを強く要望するとともに、先ほど都営住宅の問題が、出ましたけれども、都営住宅がどうなるかという問題を、考へていくうえに、たつてやつていくといつまでたつても、できないと思ひます。

やはり市営住宅は市としてのいき方があると思ひます。そうしたうえに、たつて私は先ほど、自治法の問題で、理事者の事務ということとを冒頭に申しあげ、内容に入つたわけでございします。都営住宅がどうあろうと市営住宅は市

の施設としての一つのいき方を示さなければならぬと思ひますので、都営住宅云々ということはない。いいと思つたことは、どしどしこれをやつて、ただきたいことを望みます。第二点については、市長も予算をとまうということとを申しされましたが、第一点の問題と異つて、予算そのものも、その大きな予算でもなく、しかもそういうことで、市民の安心を得るということからすれば、この問題は早期に、おこつてからでは間にあわないわけで、例え十本、二十本でも井戸が……先ほど火災が、大きな火災が井戸水も出なくなると、いうこともありましたけれども、今までかつて、そうした大きな地震の経過の中で、井戸はたいがい大丈夫であると、要するに、縦穴の井戸は、大丈夫であると、先ほど申しあげましたように、エグジットパイプ等は、地割れ等では、ほとんど使えなくなると、井戸だけは、かろうじて残ると、いうことを聞いております。したがつて、そういう災害時に、おける井戸保存について、力を入れて、いたゞき、早急に、実



施に移していただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終ります。

○議長(石川信義君) 次に二十番 宮沢良一君

(二十番 宮沢良一君 登壇)

○二十番(宮沢良一君) 貴重な時間を一般質問をさせていただき感謝申しあげます。

私の一般質問はすでに通告してある通り順をおって質問をさせていただきます。

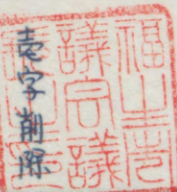
最初に老人対策について、一人暮らし及び寝たきり老人の現況と今後の対策について市長ならびに所長にお尋ねをいたします。

昨年秋頃より口をひらけば政府は四十八年度は福祉の春、老人問題は一挙に解決、老人福祉対策を行政の目玉商品のようにならしてまいりました。しかしこれといってお年寄りに真実心からのあたたかい手を差しのべたことはなく、また忘れ去られようとしております。

福生市議会

最近の新聞にも行政管理方が老人行政に改善勧告を出していることから明らかなであり、これではちやうど恍惚の人がバストセラーとなり世論の関心は老人問題に集まり、これを人気がはん回をはかるため老人問題を利用したといわれてもしかたがないと思えます。

わが福生市におきましては明るい快適な町造りをモットーに健康都市宣言をされ、四月には市民体育館の開館と、幸い福祉の春とはうらはらの暗いニュースはないようですが、しかし、一人暮らしの寝たきり老人にしてみれば毎日が大変で、それこそきびしい冬のようでしょう。いかに社会の功労者とはいえ、いとも容赦なく近代社会の核家族の風に吹きまわられ、善悪総決算のまぎわひとりさびしく死を待つなど、われわれはまだ若いんだからといってはおられません。昨秋頃から今年にかけても大きな事件をあげても実に悲哀です。例えば傷痍軍人のＫさんは一人暮らしの七十四才で、見守る人もなほいます。三畳一間でひとりさびしく息をひきと



ったという、壁には死亡の場合の通知先として本籍や生年月日、親類の名前等かはり出されていたという事件が東京でおきております。又一週間前にも餓死した七十才の姉のそばで餓死寸前の妹がすわりつくしていた。不審に思っていた近所の機転で妹だけは一命をとりとめることができたということ、これは埼玉県です。その他妻が老衰で死んでも老夫はひとりで歩くことができないためどこにも知らせることができず三日もわからなかったという、あとで聞いたら一週間も何もたべず水だけを飲んでいたと、そばに濁った水がコップに少々入っていたという、その他いろいろ寝たきり老人や一人暮らしにまつめる悲惨な話が続日のように報じられ、聞くものの涙をさそい、心を暗くしております。政治の負担はもちろんのことですが、たゞ言葉だけの人間尊重でなく、自分のことのように真剣に取り組まなければならぬと思ひますが、市長の見解をお聞かせ願いたいと思ひます。



私が二・三あげました悲惨な事件の中で、モレインターホンなり福祉電話があったならば、いぶんそのお年寄りも心強かったことでしょう。又大事にいたらないですんだかも知れませんが、わが福生市におきたことではないにしても、このような事件をお年寄りが聞いているように感じられていることでしょう。当市においても昨年の調査で一人暮らしの老人六十才以上四十一名、寝たきり老人が三十名もいるが、事件がおきてからでは申し訳けないことであり、一日も早くインターホンもしくは福祉電話の設置を強く要望するものでございます。老人福祉法第二条に、老人は多年にわたって社会の進展に寄与してきたものとして敬愛されかつ健全でやすらかな生活を保障するとありますが、われわれが安心してやすらかに暮らせる社会を造りあげていく以外にないんだと強く市長に訴えらるゝとにも、市長のあたたかい答へを期待し、次に移らせていただきます。



第二点は一般家庭の排水についてでございますが、末側溝地域における雑排水の汲み取り補助をしていただきたいという問題ですが、市長はどのようなようにお考えですか、当市においては一般家庭の住宅敷地内に素掘りの穴を掘って生活用水処理、いわゆる浸透式で処理しているところがあるかと思います。一つの穴がだめになればまた新しい穴を掘るのですが敷地がそれだけのゆとりはありませんのびつい近距離に掘ってしまふ。又長年浸透させてきたことも手つたってすぐだめになってしまふ。極めて不衛生であり、悪臭も出て夏は蚊やハエの発生源となり住民の生活環境は著しく破壊されている現状であります。特に昔と違って最近の各家庭が文化生活になり電気洗濯機等の水の使用量が多く、そのうえ最近では化学洗剤の使用等により表面に被膜を生じ、そのため余けいに排水の浸透力も底下しているようであります。いずれにいたしましても関係市民は処理に困り金を出して汲み取ってもらって



いるわけですが、せっかく内風呂でさっぱりしても汲み取りを考えますとさっぱりどころではなくなってしまうのが現状であります。公共下水道が全域にできるのはかなり年数が必要でしょう。その間市当局はどのような手をうつたれるかお聞かせ願えるでしょうか。

衛生面からまほうっておくわけにはいきませんし、環境の整備されている所の格差是正のうえからも私はここでご提案を申しあげますが、仮に排水溝の設置促進と一般家庭の生活排水の汲取料の補助を是非進めていただきたいと思います。第三点は市民会館の改築について、市長は新しく市民会館建設計画を発表されたと思いますが、その後の進展はどうなっているか、土地買収問題で隣接の第二浄水場の敷地は、水道の一元化がされる前に市の財産としてのこせるのかどうかまずこの点から市長にお伺いしたいと思います。市民会館は市民のコミュニケーションセンターとして老若若きも市民の皆さんが楽しめる大きな規模で計画してもらいたいと思ひますが、



市長の青写真又構想をお聞かせ願いたいと思います。

福生市も都市化のなみにあおられ、十五・六年前とはだいぶ様子が変わり、旧家は別ですが自分の家に人よせをできるだけの広さ、ゆとりはなく、何かことがあると大変なさわぎで、ましてや間借り住いの人、借家住いの人等はそれ以上であり、この際市民会館建設計画の中に是非慶弔の場を設置してもらおうよう強く市長に要望するものでございます。特に結婚被服宴等は若い人たちが強く望んでおります。現在八王子市とか青梅市にいつてお世話になつてゐるようですが、シーズンには何ヶ月か前から申し込んでおかないと借りられないという混雑ぶりです。

福生市におきましては地形的にも秋川や羽村、瑞穂の中心地として大いに役立つことでしよう。又故志村議員が再々申しておりましたピアノ演奏会ができるような場所あるいは老人のために浪曲大会を催すとか、全市民がいつでも気楽に安く使え、楽しみの場を市民会館に併設して

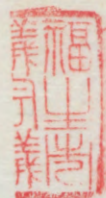
もろいたいと思います。

以上三点にわたり市長並に担当所長にお尋ねしたと思います。それぞれ市民の痛切なお願いでございます。どうか心あたりますご答弁をお願いいたしまして私の一般質問といたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 老人対策でございますけれども、ご指摘の

ように非常に重要な市の仕事の一つと考えております。現状の把握並びに今後の対策につきまして詳しく所長から申しあげますが、私はこのように考えております。福祉ということはもちろん憲法にもあります。とあり大事なことであります。まして現在のご老人はこのような激しい世の中の変化というものをご存知なく、若いときに戦争等で過ごされまして全然違った世代に住むようになってしまったということでございます。私たちが老人になりました場合には今の世の中を知っておりませんので現在のこのような考え方でなくすでに



ある計画をもって年をとるわけでございますが、現在の老人はあまりにも世の中の変化が激しいものでありまして、おとしよりになってからの心の準備というものがなかったわけでございます。今の福祉対策というものはむしろ四・五年ぐらいはこの老人を一番重点的にしてもいいのではないかと私は考えております。あと五・六年たちますれば新しい世の中になれた方が老人になるわけですから老人に対する考え方も、対策も変わってきていいと考えております。若いときにご苦労をなされ、そしてこういう外国にいったような激しい世の中の移り変わりの中におられるわけでございますから、まったく大変だと思っております。生きるだけのことはしなければならぬと考えているが、ただ問題といえれば問題でございます。いますけれども、市でももちろんいたさなければなりませんけれども、国や都といったしましてももっとやっていたきたいと、私は痛切に思いますのは羽村から福生にまいますと、もう老人がいただく金も違ってしまうと、みんな待遇も違ふと



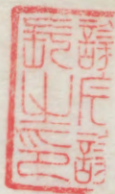
又福生から昭島にいきますと違ってしまうと、都内から福生にくるとまるっきり違ってしまうわけで、非常に有利な所と不利な所がまちまちであるということは非常に私はご老人に対して申し訳けないと思います。これは都内にいってもいこにいても待遇が同じでなければおかしいと私は考えております。でございますから市といったしましてもできるだけのことはいたすと同時に国や都に対しましても老人対策というものはどこにいても同じ待遇が受けられるようにしなければならぬと、又そういう運動をやらなければならぬと考え、そのように現にやっておりますけれども、そういうことでご協力をいただきたいと思いますと思う次第でございます。

住む場所によって待遇が違ふということとは老人に対して極めて申し訳けないと、若い者に対しては多少違ってもいいが私はそのように考えております。詳しいことは所長から申しあげますが、私といたしましても今後一生懸命やらせていただきたいと思いますのでよろしくご協力のほどをお願い

したいと思ひます。

排水溝の件でございますが、まだ下水道が完備いたすまでは相當の年月がかかるわけでございまして、その間雜排水の量も現在よりふえてくるわけでございます。私たちも手をこまぬいてゐるわけではございせんけれども、なかなかうまい方法がみつからないわけでございまして、又汲み取り料の補助ということにつきましてもいろいろ接觸する問題がございまして、現実には非常におづかしいわけでございます。しかし衛生という問題もございしますので、非常におづかしい問題でございすけれども、これも今どうという即答はできませんけれども、真剣に取り組んでまいることとお約束申しあげたいと思ひます。

市民会館につきましては、構想発表と申しまして、将来造りたいという考え方を発表したわけでございまして、どうしても造らなければならぬ問題でございすし、又市民会館といたしますと現在の場所がいいのではないかと考へてゐるわけでございすすが、今後議会側にもご懇相談申



しあげなければならぬわけでございすけれども、どうせ造るならばかなり大規模なものになるだろうと、しかうば第二浄水場はお返しただかないと狭いであろうと、又当時は浄水場として造るときには一番良かったわけで、高台であり自然流下いたしますし一番良かったわけでございすすが、時代の変せんというものがございすので第三浄水場をなんとか間にあうように大きくしたわけでございすけれども、たまたま水道の一元化問題が出ましたのでこの機会に都の特別のとりはからいによりまして、一元化の際にお返しただけないだろうかということも考へまして、都の水道局にも部長に口頭で再三お願い申しあげてあるわけでございすすが、水道用地を返すということになると取水配水ということにつきまして廃止しても可能かどうかというところでございすけれども、第二浄水場がなくても技術的に第三浄水場で可能な状態になっております。起債が少々残っておりますけれども、これは大蔵省の認可はいただけると思ひます。



水道の一元化は調査時期の産財産を全部引きつぐといふことになっておりまして、すでに調査は終わっておりますから原則的には返していただけないことになっておりますけれども、衛生局や厚生省等のご理解をなんとかいただけるのではなからうかと考えております。私は福生市の町造りといったしまして以前から将来は廃止するという計画があったということをご都に申しあげております。

なお市民会館の内部の構想でございますけれども、それらについてはまだなんらかたまっておりませんし、とも発表する段階でございます。もちろんこれは、建設時点になりましたら議会側と十分ご相談を申しあげることになると思いますけれども、その前の段階といたしまして今後の市の施設として市民会館が先があるいは図書館が先か、公民館のようなものが先か、どういふものを先にやったらいいかという問題が残っておりますので、そういう点につきましても議会側とご相談申しあげて

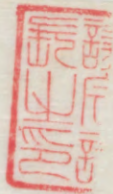
からにいたしましたと考えております。

いずれにいたしましても第二浄水場の土地にしましては水道の一元化問題が具体的にはじまりましてから都の水道局とご相談申しあげる段階になるわけでございますので、今のところははっきりと申しあげるわけにはまいらないわけでございますけれども、私の立場といたしましては第二浄水場はのぞいていただけるように今後話しを進めてまいりたいと思っております。なお老人対策についても真剣に取り組んでまいりたいと思う次第でございます。以上難ばくでございます。答弁といたします。

○福祉事務所長(本林 猛君) 宮沢議員さんのご質問に自席からご答弁をさせていただきます。

老人対策につきましては、ただ今市長から概略の説明があったわけでございますが、その現況ならびに今後の対策についてご説明を申しあげます。

現在寝たきり老人は、現時点におきましては福生市



では六十五才以上が三十五人おります。四十七年度につきましては東京都から手当が三千元出ておりましてが、本年の四月から条例改正いたしまして五千元となっております。ります。

「寝たきり老人につきましては手当の支給給は銀行の口座振り込みではなく直接職員が訪問かたがた支給してあります。この目的につきましては寝たきり老人がどうなっているかということが目的でございます。係が配布いたしました結果におきましては、寝たきり老人につきましてはどなたか家族がめんどうを見ているという実態がわかったわけでございます。したがしまして私どもといたしましても安心したという実情でございます。

問題となるのはひとり暮らしの老人でございます。先ほど宮沢議員さんから四十一名というお話してございましたが、それは六十才以上が四十一名でございます。六十才から六十四才までの調査ではほとんど元気であるという

実態になっております。したがしまして私どもといたしましてもしもいわゆる老人福祉法に基づきます老人を調べたわけでございます。現在六十五才以上のひとり暮らしの老人は三十六名おり、この調査につきましては民生委員さんの協力によりまして調査表をもって直接面接ということで調査したわけでございます。

その内容をちょっと申し上げますと、三十六名のうち生計関係はどうかという十八名が生活保護家庭であります。日常の体の不自由さについての調査ではそのほとんどの方が自分の用がたせるという結果が出ております。自分の用がたせないという方はほとんどいないということになっております。それから病気のときは誰がめんどうを見えるかという。福生市におきましては家族関係がまだ残っているというところがいえるわけでございますが、三十六人中子供がめんどうをみてくれるというものが二十名あるわけでございます。